

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

マイ・ハート綱島東保育園

横浜市港北区綱島東 3 丁目 4-32

運営主体:株式会社 マイ・ハート

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5~7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8~20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21~28 ページ
● 利用者本人調査分析	29~31 ページ
● 事業者コメント	32 ページ

公表日: 2017 年 10 月 13 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	マイ・ハート綱島東保育園（保育所）		
報告書提出日	2017年8月23日	評価に要した期間	5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年4月13日～2017年6月6日	① 職員会議で趣旨などを説明して、理解した上で記入した。説明を聞いていない職員には、時間を取り説明した。 ② 各個人が記入したものを担当者・園長でまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年5月15日～2017年5月26日	① 全園児の保護者（53世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年6月21日 第2日 2017年6月23日	[第1日] 午前：各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年6月21日 第2日 2017年6月23日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

マイ・ハート綱島東保育園は、東急東横線綱島駅から10分ほど歩いた住宅街の中にあります。近隣には複数の公園や鶴見川河川敷の遊歩道があり、子どもたちの散歩コースになっています。

マイ・ハート綱島東保育園は、平成25年（2013年）4月に株式会社マイ・ハートによって開設されました。運営法人は他に西区に1園保育園を運営しています。

園舎は、鉄筋造2階建てで、1階が保育室、2階が事務室となっています。木のぬくもりの感じられる室内は、子どもの体に優しい抗菌作用のある床材や漆喰を用いています。保育室は吹き抜けとなっていて、2階の事務室から全ての保育室の様子を見通すことが出来ます。園庭にはままごとの家や砂場があり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

定員は60名（0歳児～5歳児）、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は7:00～20:00、土曜日は7:30～18:30です。

保育理念は「つつまれる安心感」、保育方針は『食育』『知育』『体育』のバランスのとれた保育です。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは様々な経験をする中で、達成感を味わい成長しています

園では、子どもたちが自分でできることを自分でやり達成感を味わえるよう支援しています。指導計画には自由遊びと一斉活動、製作活動や音楽活動、体を動かす活動などがバランスよく配置され、子どもが様々なことを経験できるようになっています。一斉活動は、クラスで一緒に活動することを基本としていますが、子どもの成長発達に合わせて小グループでの活動も取り入れ、子どもに応じた活動ができるように工夫しています。子どもたちは、個性が溢れる色使いの楽しい作品作りに励んだり、思い思いに身体いっぱいダンスを踊ったりして、自分を素直に表現しています。観察日にも、子どもたちは一人で落ち着いて絵本や図鑑を読んだり、数人でのごっこ遊びを楽しむなど、自由に好きな遊びを見つけている姿を見ることが出来ました。保育士は子どもの様子を見守り、参加するのをためらう子どもに声をかけて誘い、子どものできたことや小さな発見と一緒に喜んでいきます。

天気の良い日にはほとんど散歩に出かけていて、子どもたちは、散歩先の公園でかけっこや鬼ごっこを楽しみ、思いっきり身体を動かしています。また、虫探しをしたり季節の花を見たりして自然と触れ合っています。図鑑で見たことを公園の観察で確かめている子どももいます。室内でもリズム遊びや体操、マットなどを用いた遊びなどを取り入れ、子どもが遊びながら運動能力を高められるように工夫しています。

給食は、ランチルームで2歳児クラス以上が全員で一緒に食事を楽しみます。ランチルームからは調理室の様子が子どもの目線で見渡せる設計になっていて、調理担当者が料理を作る姿を見たり、食欲を高める香りを感じたりする効果があります。バイキング形式をとっていて、2歳児は職員が配膳しますが、3歳児クラスからは自分で席まで運ぶことから始め、年齢に応じた段階を経て、5歳児になると自分の体調に合わせて食べられる量を調整して盛り付けられるまでに成長しています。

このように子どもたちは様々な経験を積み達成感を味わい、成長しています。

2、職員は、クラス会議などで話し合いを重ね、連携して保育にあたっています

園は、職員の育成に力を入れています。人事考課シートには、求められる基準が明記されていて、職員が自分で確認しながら自己評価できるようになっています。また、個人目標達成表を用いて職員が目標設定と行動計画を記入して園長面談で目標設定し、年3回の園長面談で達成度の評価をしています。「リーダーによる目標達成のためのプログラム」を用いリーダー層の育成も行っています。非常勤職員の正

職員への登用や、保育士資格取得に向けた支援なども積極的に行い、常勤職員を内部で育成する体制を整えています。主任、副園長は保育の様子を見守り、必要に応じて保育の中に入り、指導にあたっています。

クラスの運営は保育士に任されていて、毎月のクラス会議だけでなく必要に応じて午睡時などに子どもの様子について話し合い、個々の子どもの発達状況や課題を共有し、連携して保育にあたっています。クラス会議では、常勤職員、非常勤職員問わずお互いの気づきを活発に出しあい、保育内容を見直しています。研修で得た遊びをすぐに取り入れるなど、子どもが様々な経験を積み、活動を楽しめるように工夫しています。

3、地域への細やかな働きかけの結果、少しずつ地域に定着してきています

閑静な住宅地の中にあるため、開園当初は地域の理解が得にくい状況がありました。そのため、開園からの5年間、園は、地域の理解を得るために丁寧な働きかけに努めてきました。

関係する地区の2つの自治会に入会するとともに、地域全体の連合自治会との交流や小学校体育館利用者の定期的な集まりへの出席などを積極的に行い、園への理解を深めてもらうように努めています。近隣住民への取り組みとしては、入園式・卒園式の祝菓子を近隣住民に届けたり、行事の際には前もって挨拶に行くなどしています。散歩時には、職員や子どもたちは近隣住民と挨拶や会話を交わし交流しています。職員は、散歩時には公園のゴミ拾いをしています。

また、幼保小連携事業に参加し、近隣の保育園や小学校との交流を積極的に行っています。ペットボトルの蓋を集めるエコキャップ運動に参加し、地域の障がい者施設の人たちと交流する機会も設けています。

このような園の努力の結果、少しずつ地域の理解が深まり、地域の施設として定着してきています。

◆ 更に期待される点

1、子どもへの関わり方への意識統一に向けた取組を継続することで、理念に掲げる保育園作りを実現されることが期待されます

子どもに対する言葉遣いや叱り方については、園長が年に3回ほど園内研修の機会を設けています。子どもへの丁寧な話しかけ・呼び捨てにしないこと・感情的にならないことなどを取り上げ、常に意識を持って保育に当たるように指導しています。

ただし、観察時にも子どもに真摯に向かい合う姿は共通しているものの、叱り方などについて職員によって対応の違いが見られました。また、シフト制のため全職員で話し合う時間はなかなか取りにくい状況もあります。今後も子どもの人権を始めとして園が大切にしていることについて共有する取組を続け、理念に掲げる「つつまれる安心感」のある保育園を実現されることが期待されます。

2、今後も保護者とのコミュニケーションのとり方の工夫を重ね、保護者とのより良い連携関係が構築されることが期待されます

園の保育方針について、入園式や進級式の際に保護者に説明する機会を設けるとともに、年2回の個人面談や年1回のクラス懇談会でも伝えていきます。子どもの様子については、0歳児～2歳児クラスは、連絡帳を用いて家庭と園の情報交換をしています。3歳児クラス以上では、必要に応じて口頭またはメモを用いています。子どもの送迎時には、子どもの心身共の様子を保護者に伝え、保護者からも聞くよう配慮しています。

このように園では、保護者に伝える努力をしていますが、保護者アンケートにはコミュニケーションを求める意見が複数あります。理念や保育方針など園の大切にしていることを保護者に伝える方法を工夫するとともに、今後も保護者とのより良いコミュニケーションを築くための努力を継続されることが期待されます。

◆改善や工夫が望まれる点

1、ボランティアや実習生受け入れのための体制を整えていくことが期待されます

園は、ボランティア受け入れの取り組みは活発な状態ではなく、受け入れ体制についても明確なものになっていません。マニュアルなども整備されていません。また、実習生は受け入れていますが、マニュアルはなく、実習生への説明は園のパンフレットを用いています。

ボランティア、実習生受け入れのためのマニュアルを整備するなど、体制を整えていくことが期待されます。また、幼保小中連携については積極的な関わりがあるので、学生の職業体験やサマーボランティアの受け入れなど今後の取り組みに期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「つつまれる安心感」、保育方針は『食育』『知育』『体育』のバランスのとれた保育」で、利用者本人を尊重したものとなっています。保育理念、保育方針をパンフレットに掲載し、全職員に配付し、いつでも確認できるようにしています。
- ・虐待防止マニュアルがあり、園内研修で看護師が視診の仕方や見分け方などの研修を実施しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、港北区役所や横浜市北部児童相談所と連携する体制があります。
- ・子どもに対する言葉遣いについては、園長が年に3回ほどの頻度で園内研修の機会を設けています。子どもへの丁寧な話しかけ・呼び捨てにしないこと・感情的にならないことなどを取りあげ、常に意識を持って保育にあたるよう指導しています。
- ・個人情報の取り扱いについては、運営法人で「個人情報保護方針」を定めています。職員は入職時にこの方針に従う誓約書を提出しています。個人情報に関する園児の記録類は事務室内の書庫に施錠して管理しています。さらに、こうした書類は保育室内に持参せず、事務室内で取り扱う決まりにしています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・園は用具や素材を豊富に揃え、子どもたちの想像力を広げ集団での様々な遊びに展開できるように職員が援助しています。
- ・天気の良い日にはほとんど散歩に出かけています。いくつかの近隣公園や、鶴見川河川敷の遊歩道など散歩コースに恵まれています。また公共の乗り物を使って出かけることも折に触れて取り入れ、社会生活や基本的な公共マナーを学ぶ機会も設定しています。
- ・造形教室・各種楽器指導・リズム遊び等、子どもの表現する力を育む取り組みを積極的に設けています。
- ・給食はバイキング形式をとり、3歳児クラスからは（2歳児は職員が配膳）年齢に応じた段階を経て、自分で自分の食べられる量を盛り付けて自分の席に運んで食べることを学んでいます。
- ・ランチルームがあり、2歳児クラス以上が全員で一緒に食事を楽しんでいます。ランチルームからは調理室の様子が子どもの目線からも見渡せる設計になっています。調理担当者が料理を作る姿を見たり、食欲を高める香りを感じたりする効果も考慮しています。
- ・園の保育方針については新入園児の入園式と在園児の進級式の際に、保護者に説明する機会を設けています。
- ・子どもの送迎時には、副園長（看護師）が主となり、子どもの心身共の様子を保護者に伝え、保護者からも聞くよう配慮しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもの発達や状況についてクラス会議で話し合い、指導計画の作成・評価・見直しをしています。指導計画は事務室に置き、シフトに入る職員が事前に確認できるようにしています。
- ・入園時に、保護者に個別の家庭の状況や要望を児童票に記入してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は、0・1歳児は毎月、2歳児～5歳児は4期に分けて「心身の発達記録」に記録しています。子どもの記録は一つのファイルにまとめ、事務室の施錠できる書庫に置かれていて、必要な職員がいつでも確認することが出来ます。

- ・ 苦情受付担当者は副園長、苦情解決責任者は園長で、しおりに掲載するとともに玄関に掲示し、保護者に周知しています。要望や苦情の解決策について、職員会議で話し合っています。要望、苦情は記録し、データとして活用されています。
- ・ 安全管理、衛生管理、健康管理等の各種マニュアルを整備しています。マニュアルには「こんな時どうする?」として、保育中の事故やトラブルを想定し、具体的な対応をフローチャートにしています。
- ・ 事故やケガなどが発生した場合には、速やかに対策会議を開催しています。発生時にその場で見た職員が報告し、子どもへの声かけの仕方や職員の立ち位置なども含めた再発防止策を検討しています。

4、地域との交流・連携

- ・ 地域に向けた子育て支援サービスとして、園庭開放を毎週木曜日に実施しています。園で招致する人形劇や交通安全指導教室を地域住民にも来てもらえるように広報しています。また、育児相談を毎月第3水曜日におこなっています。
- ・ 関係する地区の2自治会に入会する他、地域全体の連合自治会との交流や小学校体育館利用者の定期的な集まりへの出席などを丁寧に行っています。近隣住民への取り組みとしては、入園式・卒園式の祝菓子を近隣住民宅に届けたり、行事の際には前もって挨拶に行くなどの細やかな気配りをしています。
- ・ ほぼ毎日出かける散歩の際には、積極的に地域の人々との交流を図り、和やかな関係を築いています。
- ・ 幼保小教育連携事業に参加し、近隣他園との交流を積極的行っています。また、近隣小学校とは、5歳児クラスが学校訪問したり、1年生が来園して園児に絵本の読み聞かせをしてくれたりという友好的な関係を築いています。
- ・ ボランティア受け入れの取り組みは活発な状態ではなく、受け入れ体制についても明確なものになっていません。幼保小中連携については積極的な関わりがあることから、学生の職業体験やサマーボランティアの受け入れなど今後の取り組みに期待が持てます。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・ 就業規則、保育マニュアルに職員が守るべき法や規範、倫理などが明文化されています。職員会議などで、他施設での不正、不適切な事案について職員に説明し、それらの行為を行わないように啓発しています。
- ・ 事業報告、決算報告は玄関に置かれていて、誰でも見る事が出来ます。
- ・ 事業報告書に園の環境への取り組みを記載しています。ペットボトルの蓋の回収、リサイクルを行っていて、園内にその旨を掲示し保護者に協力を呼び掛けています。
- ・ 主任はフリーの立場でクラスに入り、個々の職員の業務状況を把握し、職員の能力や経験に合わせて、助言や指導を行っています。副園長、主任は保育に入る中で職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけ、職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるように相談にのっています。
- ・ 中長期的な方向性について運営法人の事業本部で話し合っていますが、中長期計画や事業計画として文書化することはしていません。


6、職員の資質向上の促進

- ・ 非常勤職員を含む全職員に対し人事考課シートとそれに基づく自己評価、個人目標達成表を用いて人材育成を行っています。自己評価は人事評価と連動しています。また、個人目標達成表を用いて目標設定と行動計画、自己評価を職員が記入し、年3回の園長面談で達成度の評価を実施しています。
- ・ 働きやすい職場作り、手話等の園内研修を実施しています。横浜市や港北区、横浜総合リハビリテーションセンターなどが主催する外部研修に、職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議で伝達研修を行っています。
- ・ 保育士資格取得を奨励し、研修費用や受験費用を支援しています。また、非常勤職員の正規職員へ登


用も行っていきます。

- 職員個々の自己評価と保護者アンケートをまとめ、保育所としての自己評価を実施しています。保育所としての自己評価は玄関に置かれていて、誰でも見る事が出来ます。
- クラス会議では、提案や意見を積極的に出し、より良い保育の実現に向け話し合っています。研修等で得た良い事例も積極的に取り入れています。
- 人事考課シートに経験や能力、立場に応じて求められる期待水準が明記されています。人事考課シートは、自分で確認できるよう全職員に周知しています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「つつまれる安心感」、保育方針は「『食育』『知育』『体育』のバランスのとれた保育」で、利用者本人を尊重したものとなっています。保育理念、保育方針をパンフレットに掲載し、全職員に配付し、いつでも確認できるようにしています。 ・保育課程は、保育の基本方針に沿い、地域の実態や家庭の状況を考慮し、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。年度末の職員会議で話し合い、保育課程の見直しをしています。保護者に対しては、入園説明会や進級時の懇談会で保育課程に沿ってどのような保育を行っていくか、説明しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成しています。保育課程を指導計画のファイルにはさみ、職員がいつでも確認できるようにしています。 ・保育士は子どもの態度や表情、反応などから子どもの意見を汲み取っています。複数の選択肢を示し子どもが意志を表明しやすいようにするなどの工夫をしています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞いています。子どもの意見を聞いて散歩の行先や遊びの内容を決めるなど、子どもの意見や意思を計画の見直しに活かしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・慣らし保育期間中に全保護者の個人面談を実施しています。食物アレルギーなど特別な課題がある場合には、入園前の教材の引き渡し時に面接しています。入園時に、入園までの成育歴や家庭での状況、既往症などを保護者に児童票に記入してもらっています。得た情報は記録し事務室に置くとともに、職員会議やクラス会議で伝達しています。
- ・クラス担任皆で子どもを見ることとしていて、個別に主担当保育者を決めることはしていません。
- ・子どもが園の中で自分の拠り所となるものを見つけることを大切にしている、園の方針として子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みは認めていません。新入園児が自分の心の拠り所とする物を持ち込みたい場合には、保護者と協力し、園入口で保護者に預かってもらうなど子どもが納得して離せるように配慮しています。
- ・新入園児が落ち着くまではグループ分けし、在園児には持ち上りの保育士がつくなどの配慮をしています。
- ・子どもの発達や状況についてクラス会議で話し合い、指導計画の作成・評価・見直しをしています。指導計画は事務室に置き、シフトに入る職員が事前に確認できるようにしています。食物アレルギーや既往症等の配慮事項については職員会議で共有しています。行事後の保護者アンケートから出た意見を検討し、計画の作成に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・まめに窓を開けて換気しています。保育室内に空気清浄機を設置しています。保育室内に温・湿度計を設置し、エアコン、床暖房、扇風機を用い、温・湿度の管理をしています。
- ・使用したオムツは保育室内に置くことなく、直接ダストシュートで屋外のゴミ箱に捨てられるようになっています。
- ・保育室は吹き抜けとなっていて、声が通りやすい構造となっています。0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児は同じ部屋を仕切って用いられていますが、静かな活動をする時や音楽など音の活動をする時には隣のクラスは園庭遊びや散歩を行ったり、一緒に活動をするなど、クラス間で話し合い、両方のクラスが年齢にふさわしい活動を確保できるよう工夫しています。観察時には、隣のリズム活動が気になる子どもと一緒に参加するように働きかけている様子を見ることが出来ました。
- ・0歳児保育室には沐浴設備、0歳児保育室、外テラスには温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備はマニュアルに沿って管理や清掃が行われていて、清潔に保たれています。
- ・クラス単位でなるべく一緒に活動することを基本としていますが、子どもの発達状況に合わせてテーブル等を用いて小集団に分け、個々の子どもに応じた活動ができるように工夫しています。0・1歳児は食べる・寝るの機能別の空間を確保しています。幼児はランクルーム（ホール）を用い、食事しています。屋内の異年齢交

流の場としては、ランチルーム(ホール)や階段下のスペース(でん)があります。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。


- ・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。毎月のクラス会議で話し合い、個別の目標、計画を見直しています。また、子どもの発達状況に合わせて、クラスで話し合い、柔軟に変更・見直しをしています。トイレトレーニング、離乳食の進め具合、箸の指導、食物アレルギーなどについて、保護者と話し合い、同意を得ています。
- ・保育所児童保育要録を小学校に送付しています。
- ・入園時に、保護者に個別の家庭の状況や要望を児童票に記入してもらっています。個別面談で把握した情報も記録しています。入園後の子どもの成長発達の様子は、0・1歳児は毎月、2歳児～5歳児は4期に分けて「心身の発達記録」に記録しています。子どもの記録は一つのファイルにまとめ、事務室の施錠できる書庫に置かれていて、必要な職員がいつでも確認することが出来ます。
- ・進級時にはクラス間で引継ぎの時間を設け、記録とともに口頭でも伝達しています。重要な情報は職員会議で共有しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを受け入れる姿勢があります。
- ・個別のケースについて、クラス会議や職員会議で話し合い、記録しています。記録は職員室に置かれていて、職員は必要時にいつでも確認することが出来ます。また、共有すべき情報は伝達ノートと職員室の掲示板を用い職員に伝達しています。出勤した職員には、伝達ノートと掲示板を見ることを義務付けています。
- ・園内はバリアフリーとなっています。園舎は2階建てですが、保育室は全て1階にあります。
- ・保護者の同意を得て横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談を受けています。相談内容は記録し、職員間で共有しています。職員は、横浜市や横浜市総合リハビリテーションセンターの障がいに関する研修に参加し、職員会議で報告しています。
- ・障がいがある子どもには個別の職員を配置し、障がいがある子どもと他の子どもが共に同じ活動ができるよう支援しています。観察時にも、保育士が障がいのある子どもの気持ちを代弁し、他の子どもたちが理解できるように仲立ちしている場面が見られました。
- ・虐待防止マニュアルがあり、園内研修で看護師が視診の仕方や見分け方などの研修を実施しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携する体制があります。
- ・子どものかかりつけ医の記載した「生活管理指導表」に基づき、除去食を提供しています。食物アレルギーについての園内研修を実施し、職員に周知しています。毎月個別の献立表を作成し、保護者に確認してもらっています。除去食を提供する場合には、調

	<p>理室からの引渡し時及び子どもへの提供時に口頭で確認しています。提供する際には、別トレイ、別食器、名札を用い、誤食を防いでいます。また、席を固定し、食物アレルギーのある子どもの椅子にカバーをかけ、誰でもが認識できるようにしています。提供時には、保育士が必ず傍についています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗教上の禁忌食（保護者の試食時）に応じるなど、文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。世界の料理の献立の時などに、子どもに他の文化や生活習慣の違いがあることを伝えていきます。意思疎通が困難な保護者に対しては、おたよりにふりがなをふる、ゆっくり話す、日本語が上手な家族を介するなどの配慮をしています。今後、全く日本語が通じない保護者が入園した場合には、港北国際交流ラウンジに通訳ボランティアを依頼するなどの対応をする予定です。
<p>I - 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者は副園長、苦情解決責任者は園長で、しおりに掲載するとともに玄関に掲示し、保護者に周知しています。要望や苦情を受け付け対応するためのマニュアルとしては、「苦情申し出窓口の設置について」「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」があります。 ・第三者委員2名を定め、役職や連絡先を玄関に掲示しています。 ・意見箱を玄関に置くとともに、年2回の懇談会、行事後のアンケートで保護者の要望、苦情を聞いています。朝夕の送迎時の保護者との会話の中から、保護者の意見や要望を聞き取っています。また、連絡帳からも把握しています。 ・要望や苦情の解決策について、職員会議で話し合っています。要望、苦情は記録し、データとして活用されています。 ・外部の苦情解決窓口の紹介はしていません。今後は保護者が直接申し立てをできるように紹介していくことが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室内の絵本やおもちゃは、自分で自由に取り出せるものと保育士が選択して数点取り出すものを年齢に応じて用意しています。おもちゃは中が見える透明の箱に収納し、ブロック・ままごと・ぬいぐるみ・きせかえの服などをそれぞれに分け、子どもにもわかりやすく整えています。 ・絵本は季節ごとに入れ替えし、季節感のある内容の絵本を備えています。おもちゃについては子どもたちの発達の様子を見て随時入れ替えをしたり、年上のクラスのおもちゃを借りてきたりするなど、小まめな対応をしています。 ・園は用具や素材を豊富に揃え、子どもたちの想像力を広げ集団で

自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。

(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。

(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。

の様々な遊びに展開できるように職員が援助しています。

- ・子どもたちは一人で落ち着いて絵本や図鑑を読んでいたりと、数人でのごっこ遊びを楽しむなど、自由に好きな遊びを見つけています。
- ・天気の良い日にはほとんど散歩に出かけています。いくつかの近隣公園や、鶴見川河川敷の遊歩道など散歩コースに恵まれています。また公共の乗り物を使って出かけることも折に触れて取り入れ、社会生活や基本的な公共マナーを学ぶ機会も設定しています。
- ・造形教室・各種楽器指導・リズム遊び等、子どもの表現する力を育む取り組みを積極的に設けています。
- ・0・1歳、2・3歳、4・5歳と2クラスずつが壁の仕切りがないクラス編成です。4・5歳児が0・1歳児クラスに遊びに行ったり、異年齢と一緒に散歩に出かけたりする機会も意識的に作っています。
- ・職員は真摯に保育に向き合っていますが、真剣さのあまり、子どもの行動をやや画一的に導く場面も見受けられます。
- ・屋外活動の際には、ネックガード付きの帽子を着用して紫外線対策をしています。また、夏場の園庭には日よけをつけ、強い日差しを遮る考慮をしています。
- ・散歩の距離、散歩先での運動量や遊びの選択、室内遊具の用い方など、子どもの年齢や発達に応じた環境設定をしています。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・乳児の食事援助においては、「おいしいね」「じょうず」「かみかみして」「さあどうぞ」など、多くの声かけをして子どもが意欲的に食べられるように配慮しています。
- ・給食はバイキング形式をとり、3歳児クラスからは（2歳児は職員が配膳）年齢に応じた段階を経て、自分で自分の食べられる量を盛り付けて自分の席に運んで食べることを学んでいます。
- ・給食献立は、雛まつり・子どもの日・七夕等の行事食や、各クラスからのリクエストメニュー・毎月のお誕生日メニュー・外国または日本の郷土料理メニュー・絵本の主人公をモチーフにした物語メニュー等、多くの工夫をこらしています。
- ・ランチルームがあり、2歳児クラス以上が全員で一緒に食事を楽しんでいます。ランチルームからは調理室の様子が子どもの目線からも見渡せる設計になっています。調理担当者が料理を作る姿を見たり、食欲を高める香りを感じたりする効果も考慮しています。
- ・姉妹園と合同で給食会議（両園の園長と栄養士による）をもち、2園の交代制で毎月の献立を作成しています。会議では、子どもの食べ具合や好き嫌いを話し合い次月の献立作りに役立てています。
- ・毎日の給食は、玄関のサンプルケースに展示し、迎えの保護者に見てもらえるようにしています。離乳食の量についての保護者からの質問に応え、時には離乳食サンプルも展示しています。
- ・乳幼児突然死症候群予防対策として、0歳児は5分毎、2歳の誕生日までは10分毎の呼吸チェック、及びうつぶせ寝にしない注意な

どを行っています。さらに、おおむね生後 6 ヶ月までは乳児の動作センサー機器（寝具の下に敷くシートで呼吸チェックをする）の利用もしています。

- ・ 2 歳児クラスまでは連絡帳により、家庭と園で排泄の状況を共有しています。トイレトレーニングについてはタイミングを見極めた上で、保護者と話し合いながら家庭と連携して進めています。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・ 子どもの健康管理に関するマニュアルは「保健衛生マニュアル」に含まれています。受け入れ時の観察点をきめ細かく設け、これに基づき子ども一人一人の健康状態を把握しています。
- ・ 年 2 回の内科健診、年 1 回の歯科健診及び尿検査（3 歳児以上）、月 1 回の身体測定を実施し、記録があります。全ての健診の結果は保護者に伝えています。健診の際には、保護者から事前に質問等を聞き、結果については看護師から医師の回答を伝えています。
- ・ 保育中に、感染症が疑われる症状が出た場合には速やかに保護者に知らせています。子どもには看護師が付き添い、2 階の事務室に休ませて、保護者の迎えを待つようにしています。
- ・ 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、登園届又は登園証明書が必要とする感染症の一覧には、感染症の基礎知識及び、登園停止基準を記載しています。保護者には入園時に配付する「てびき」に、この項目を設け説明しています。また、感染症が園内で発症した場合には、玄関内の掲示板に速やかに状況を掲示し保護者に知らせています。
- ・ 看護師が収集した感染症に関する最新の情報は、職員の目に留まる事務室内に掲示物で知らせる他、昼休憩時に口頭で注意喚起を行うなどの速やかな対応をしています。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・ 衛生管理に関するマニュアルとして「保健衛生マニュアル」があります。
- ・ マニュアルは年間を通して、新情報入手のたびに加筆修正を行い、年度末に修正版を作成しています。
- ・ 衛生管理の現地研修として、嘔吐処理法・消毒法・手洗いやなどを実施しています。実施時期は、全職員が参加できる運動会のような園行事の後に設定しています。
- ・ 園内の清掃については、各所に清掃の仕方を掲示しています。マニュアルに基づき清掃がおこなわれ、清潔な状態です。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。


- ・安全管理に関するマニュアルとして、「事故防止マニュアル」「災害事故対応マニュアル」があります。マニュアルには「こんな時どうする？」として、保育中の事故やトラブルを想定し、具体的な対応をフローチャートにしています。
- ・医療機関を含む緊急連絡先は一覧にして事務室に備えています。保護者への連絡は一斉メール配信のシステムです。また、「110番通報のおぼえがき」「119番通報のおぼえがき」を、わかりやすい場所に掲示し、万一の時に職員の誰でもが落ち着いて正確に通報出来るように備えています。
- ・火災・地震・不審者侵入などを想定した避難訓練を毎月実施しています。保護者参加の引き取り訓練と消防署との合同訓練も実施しています。
- ・小児救急救命法を全職員が身につけています。
- ・子どものケガについては軽いものであっても必ず保護者に状況を報告しています。事故報告書には、事故の内容・処置方法・その後の様子・再発防止策などを記録し、ファイリングしています。ごく軽いけがについては、日誌に記録しています。
- ・事故やケガなどが発生した場合には、速やかに対策会議を開催しています。発生時にその場で見た職員が報告し、子どもへの声かけの仕方や職員の立ち位置なども含めた再発防止策を検討しています。
- ・園舎出入口は施錠し、保護者はカードキーにより開錠しています。
- ・民間警備会社と契約し、園庭に監視カメラを設置し、事務室内のモニター画面で確認しています。また各クラスからも直接警備会社や警察に通報できるシステムを備えています。

Ⅱ－３ 人権の尊重





- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。


- ・子どもに対する言葉遣いについては、園長が年に3回ほどの頻度で園内研修の機会を設けています。子どもへの丁寧な話しかけ・呼び捨てにしないこと・感情的にならないことなどを取りあげ、常に意識を持って保育にあたるよう指導しています。しかし現況は、職員の姿勢が一様ではありません。さらに取り組みを継続し統一感のある保育が期待されます。
- ・園舎には「でん」（穴倉のようなスペース）という、子どもが安心できる空間を意識的に作っています。床を一段低くし天井も低くした空間に絵本を揃え、子どもにとって落ち着いて過ごすことの出来る場所になっています。
- ・守秘義務の意義及び目的については、園の「就業規則」「パートタイマーの就業規則」に記載し、全職員が周知しています。
- ・個人情報の取り扱いについては、運営法人で「個人情報保護方針」を定めています。職員は入職時にこの方針に従う誓約書を提出しています。
- ・個人情報に関する園児の記録類は事務室内の書庫に施錠して管理しています。さらに、こうした書類は保育室内に持参せず、事務室内で取り扱う決まりにしています。



	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の役割・グループ分け・順番などを性別で区別することはせず、子どもの意見や、子ども同士の相性等を配慮した分け方をしています。服装についても制服を取り入れています。スカートとズボンの選択に規定を設けていません。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育方針については新入園児の入園式と在園児の進級式の際に、保護者に説明する機会を設けています。 ・子どもの送迎時には、副園長（看護師）が主となり、子どもの心身共の様子を保護者に伝え、保護者からも聞くよう配慮しています。しかし、保護者アンケートの結果では、「子どもの様子をもっと知りたい」との保護者の声が複数ありますので、さらなる工夫が期待されます。 ・0歳児～2歳児クラスは、規程の連絡帳を用いて家庭と園の情報交換をしています。3歳児クラス以上では、必要に応じて口頭で、またはメモを用いて保護者との連絡をしています。個人面談は年2回、クラス懇談会は年1回実施しています。 ・保護者からの相談には、事務室内の独立したスペースを使用しています。事務室は2階にある為、他の保護者の目を気にせずに落ち着いて相談が出来るように配慮しています。 ・連絡帳のなくなる3歳児以上のクラスについては、玄関のホワイトボードにその日の保育の様子をクラス毎に記載して掲示しています。また、折々の様子の写真も掲示し保護者に見てもらっています。 ・毎年度初めには、年間行事予定表を保護者に配付しています。さらに保護者参加の行事については、数週間前から詳細を知らせる掲示も行い、理解を求めています。 ・卒園児の保護者が、前年度卒園児の保護者から就学に向けた話を聞く集まりがあり、会場の場所を提供しています。 ・保護者会はありません。

評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週実施している園庭開放で、利用者からの相談や利用者との会話の中から、地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・地域の子育て支援ニーズについては、年度末に次年度の園庭開放や地域住民招待などの取り組みを話し合っています。 ・園で招致する人形劇や交通安全指導教室を地域住民にも来てもらえるように広報しています。また保護者と地域住民を対象とした小児救命救急講習の開催を現在検討しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けた保育所からのお知らせは、園の掲示板を用いて行うほか、近隣住民宅には直接出向いて知らせしています。 ・育児相談は毎月第3水曜日に行っていますが毎週の開催には至っていません。 ・地域住民からの相談に必要と思われる関係機関（港北区子ども家庭支援課・横浜市総合リハビリテーションセンター・横浜市北部児童相談所・近隣小学校・近隣保育所等）の連絡先は一覧にして事務室に備えています。関係諸機関とは日頃から交流を持ち、連携が出来る体制があります。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する地区の2自治会に入会する他、地域全体の連合自治会との交流や小学校体育館利用者の定期的な集まりへの出席などを丁寧に行っています。 ・近隣住民への取り組みとしては、入園式・卒園式の祝菓子を近隣住民宅に届けたり、行事の際には前もって挨拶に行くなどの細やかな気配りをしています。 ・東芝未来科学館・はまぎんこども宇宙科学館・製菓工場・ズーラシアなどの施設を公共の交通機関を利用して訪れています。 ・幼保小教育連携事業に参加し、近隣他園との交流を積極的に行っています。また、近隣小学校との交流としては、体育館を利用させてもらったり、5歳児クラスが学校訪問したりするなどしています。小学校からは、1年生が来園して園児に絵本の読み聞かせをしてくれたり、公園で園児と一緒に遊んだりという友好的な関係を築いています。また、園ではペットボトルの蓋を集めるエコキャップ運動に参加していて、集めた蓋を障がい者施設の人たちが毎年引き取りに来てくれています。当日は園のおやつに招待し園児と一緒に食べ



	<p>てもらっています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨコハマはぴねすぽっと（横浜市のホームページ）や、子育て支援NPO法人発行の幼稚園・保育園紹介誌などに園の情報を提供しています。 ・園のホームページ及び外部の情報提供媒体には、園方針・サービス内容・職員体制等を詳しく掲載しています。 ・利用希望者には見学が出来ることを案内しています。見学は保育に支障をきたさない考慮から、月に1回午前10時から1時間程度に設定して受け入れています。なお設定日時に都合がつかない見学希望者には出来る限り個別の対応を心がけています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのためのマニュアルがありません。 ・ボランティア受け入れの取り組みは活発な状態ではなく、受け入れ体制についても明確なものになっていません。しかし、幼保小中連携については積極的な関わりがあり、学生の職業体験やサマーボランティアの受け入れなど今後の取り組みに期待されます。 ・実習生受け入れのためのマニュアルがありませんが、実習生には園のパンフレットを用いて説明しています。 ・実習プログラムは学校からの依頼書を元に学生の希望も聞き取り作成しています。子どもの成長に応じた保育を体験してもらう為に全クラスに入ってもらうプログラムにしています。 ・実習の最終日には、幼児クラス担当保育士と園長が出席して実習生との意見交換の機会をもっています。 ・実習生受け入れのために積極的に取り組みをしていますが、今のところ過去の実績は1名にとどまっています。今後に備え、職員への実習生受け入れマニュアル、及び実習生に向けた実習手引き等の作成を期待します。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は保育所運営に十分な人材構成であるかを常にチェックし、必要な人材の補充を行っています。全クラスで横浜市の人員基準よりも一人多い人材を確保しています。 ・非常勤職員を含む全職員に対し人事考課シートとそれに基づく自己評価、個人目標達成表を用いて人材育成を行っています。自己評価は人事評価と連動しています。また、個人目標達成表を用いて目標設定と行動計画、自己評価を職員が記入し、年3回の園長面談で達成度の評価を実施しています。 ・研修担当は主任で、個々の職員の経験やニーズを配慮して研修計画を作成しています。 ・働きやすい職場作り、手話等の園内研修を実施しています。横浜市や

	<p>港北区、横浜総合リハビリテーションセンターなどが主催する外部研修に、職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議で伝達研修を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員には保育マニュアルを配付しています。非常勤職員に対しては先に渡して読んでもらい、質問を受けています。 ・原則としては、正規職員と非常勤職員が組み合わさることとしています。開園時から勤め続けている、経験の豊富な非常勤職員が多く、保育を支えています。 ・非常勤職員を含む全職員に対して、救命救急法や嘔吐処理などの園内研修を実施しています。非常勤職員も希望すれば外部研修を受講することが出来ます。保育士資格取得を奨励し、研修費用や受験費用を支援しています。また、非常勤職員の正規職員へ登用も行っています。 ・非常勤職員の指導担当者は主任で、職員間のコミュニケーションが図られています。毎月のクラス会議には非常勤職員も参加し、活発に意見を出しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人目標達成表を用い、非常勤職員を含む全職員が目標の達成度の評価を行っています。また、人事考課シートに基づき自己評価をしています。職員個々の自己評価と保護者アンケートをまとめ、保育園としての自己評価を実施しています。 ・クラス会議では、提案や意見を積極的に出し、より良い保育の実現に向け話し合っています。研修等で得た良い事例も積極的に取り入れています。 ・指導計画や日誌には自己評価の欄があり、定型化されています。また、個人目標達成表や自己評価の様式が整備されています。自己評価は計画で意図したねらいに沿って行われています。自己評価は結果だけでなく子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を重視していて、子どもの状況に合わせて柔軟な計画の見直しがなされています。保育士の自己評価の結果はその後の計画作成に反映されています。 ・一人一人の自己評価を通して明らかになった課題を職員会議で出しあい、改善に向けて取り組んでいます。 ・保育園としての自己評価は玄関に置かれていて、誰でも見ることが出来ます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課シートに経験や能力、立場に応じて求められる期待水準が明記されています。人事考課シートは、自分で確認できるよう全職員に周知しています。 ・クラスの運営はクラスリーダーに権限を委譲しています。行事や係など、できる限り現場の職員に権限を委譲しています。 ・クラス会議や職員会議では、業務改善についての意見が活発に交わされています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則、保育マニュアルに職員が守るべき法や規範、倫理などが明文化されています。職員会議などで、他施設での不正、不適切な事案について職員に説明し、それらの行為を行わないように啓発しています。 ・事業報告、決算報告は玄関に置かれていて、誰でも見ることが出来ます。 ・ゴミの分別を行っています。5歳児はゴミ当番で、ゴミの分別方法について学んでいます。廃材を製作の素材に用いたり、廃材で手作りおもちゃを作り、ゴミの減量に努めています。緑化の推進としては、園庭で野菜や草花を育て、夏場にはグリーンカーテンを作っています。 ・事業報告書に園の環境への取り組みを記載しています。ペットボトルの蓋の回収、リサイクルを行っていて、園内にその旨を掲示し保護者に協力を呼び掛けています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、基本方針をパンフレットに明記し、全職員に配付しています。入職時に保育理念や基本方針、園の目指しているものについて説明しています。また、年度末の職員会議を始めとして、折に触れて職員会議で取り上げ、職員に確認しています。園長、主任は指導計画や日誌に目を通し、職員の理解度を確認し、必要に応じて指導しています。2階にある事務室からは、全ての保育室の様子を見ることが出来るので、気になる場合には主任、副園長が保育に入り指導をしています。 ・重要な意思決定に当たっては、園長は職員および保護者に目的や理由、経過などを十分に説明して意見を聞き、同意を得ています。 ・異なる部門の職員による検討チームを編成し課題を解決する仕組みは、現在まで事案がなくありません。 ・担任、リーダー、主任とスーパーバイズできる主任クラスを計画的に育成する仕組みがあります。 ・主任はフリーの立場でクラスに入り、個々の職員の業務状況を把握し、職員の能力や経験に合わせて、助言や指導を行っています。 ・副園長、主任は保育に入的过程中で職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけ、職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるように相談にのっています。必要に応じて園長と相談し、シフトや有給休暇の調整等を行っています。

VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は横浜市や港北区の各種会議や研修、自治会の会議、幼保小連携事業や幼保小中連携の会議等に参加し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は運営法人の事業本部で話し合い、重点改善課題として設定されています。運営面での重要な改善課題について職員会議で周知し、園全体の取り組みとしています。
- ・中長期的な方向性について運営法人の事業本部で話し合っていますが、中長期計画や事業計画として文書化することはしていません。
- ・運営法人の事業本部とは次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスの新たな仕組みについて常に話し合っています。
- ・運営法人幹部は保育士の育成に力を入れていますが、次代の運営を担う後継者の育成までには至っていません。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年5月15日～5月26日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 81.1%（53枚配付、43枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…6人、1歳児クラス…8人、2歳児クラス…8人、3歳児クラス…6人、
4歳児クラス…7人、5歳児クラス…7人、無回答…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標・保育方針を「よく知っている」と答えた保護者の割合は7%、「まあ知っている」は62.8%、合わせて69.8%、「どちらとも言えない」が16.3%、「あまり知らない」と「まったく知らない」が合わせて14%です。「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の中で、その保育目標・保育方針に「賛同できる」（43.3%）「まあ賛同できる」（53.3%）、合わせて96.7%の支持率となっています。
- ・項目の中で比較的満足度の高かった項目は、「給食の献立内容について」の97.7%、「クラスの活動や遊びについて」「お子さんが給食を楽しんでいるか」の95.3%、「遊びを通じた友だちや保育者との関わりについて」「遊びを通じた健康づくりへの取り組みについて」「施設設備について」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「お子さんが保育園生活をたのしんでいるか」の93%、「戸外遊びについて」「園外活動について」「基本的生活習慣の自立に向けた取り組みについて」の90.7%です。
- ・一方、比較的不満の割合が高かった項目は、「残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」の34.9%、「費用やきまりに関する説明について」「送り迎えの際の情報交換について」の27.9%、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」「園の様子や行事に関する情報提供について」「行事の開催日や時間帯へ」の配慮について23.3%、「年間の保育や行事についての説明について」「保護者懇談会や個別面談等による話し合いの機会について」「意見や要望への対応について」の20.9%です。
- ・総合的な満足度は、「満足」が30.2%、「どちらかと言えば満足」が53.5%、合わせて83.7%となっています。
- ・自由意見欄には、たくさんの記載があり保護者の関心の高さがうかがえます。「いつもよくして頂きありがたく思っています」「先生方の子どもへの対応に満足している」等の感謝の声がある一方、「説明が足りない」「事前連絡が遅い」「先生方の名前と顔が一致しない」「保護者と話し合う場があっても良いと思う」など、保護者とのコミュニケーションや連携に関する意見が多数ありました。

◆まとめ

- ・問4の「日常の保育内容について」では、「遊び」「生活」とともに満足度が高い項目が多く、保護者が子どもの様子に満足をしていることが伝わります。
- ・一方、保育目標・保育方針の認知度を始めとして、園の説明や情報提供、保護者との情報交換に関わる項目の満足度が総じて低くなっています。どのようにすれば園の取り組みが伝わるのか、保護者とのコミュニケーションの方法について再度見直しを図られることが期待されます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年5月15日～5月26日

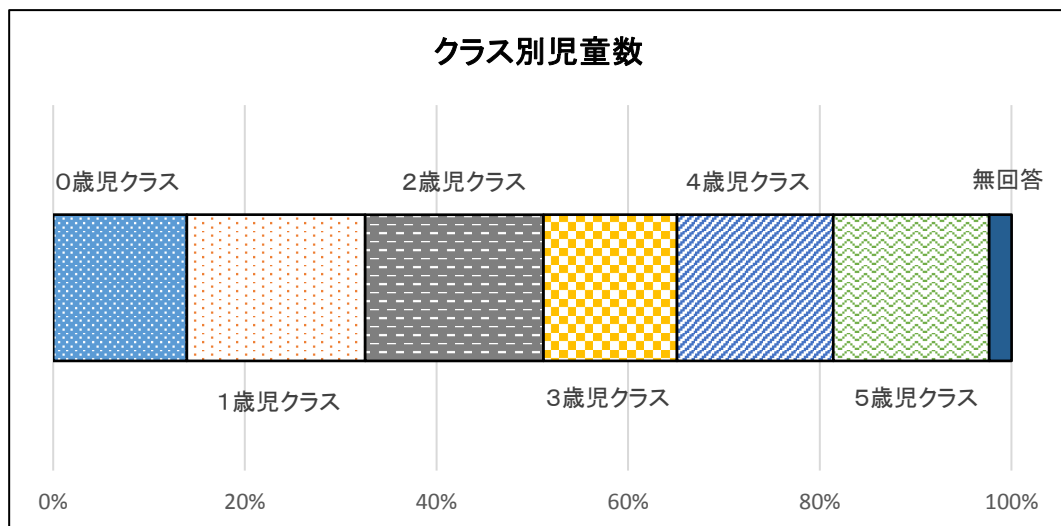
回収率：81.1%（回収43枚／配付53枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
43	6	8	8	6	7	7	1

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

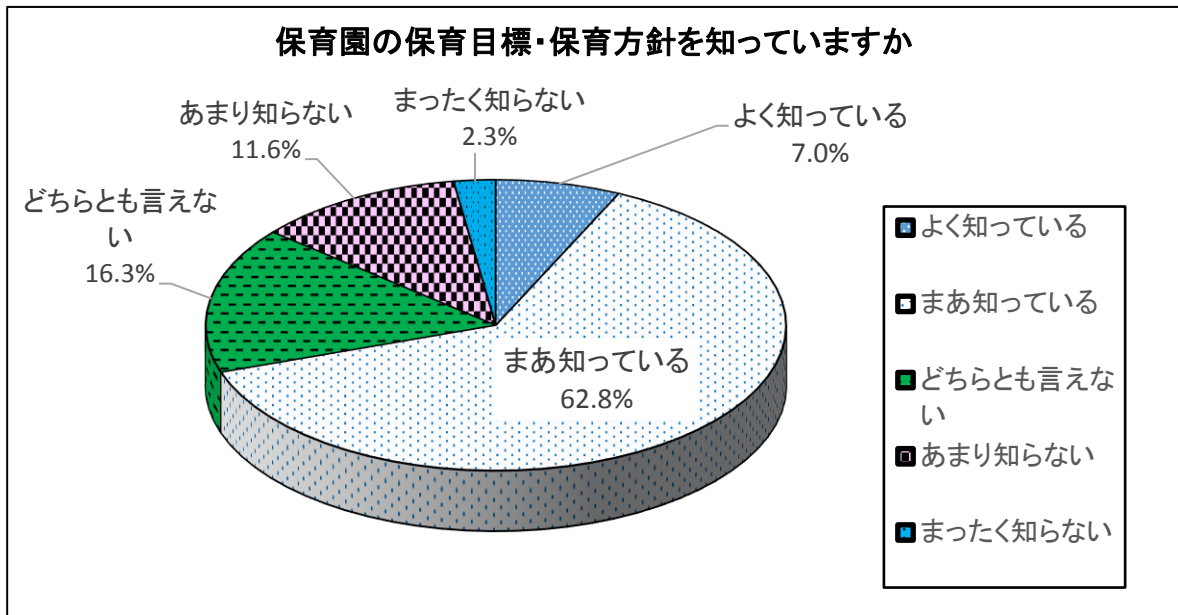


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	7.0%	62.8%	16.3%	11.6%	2.3%	0.0%	100.0%

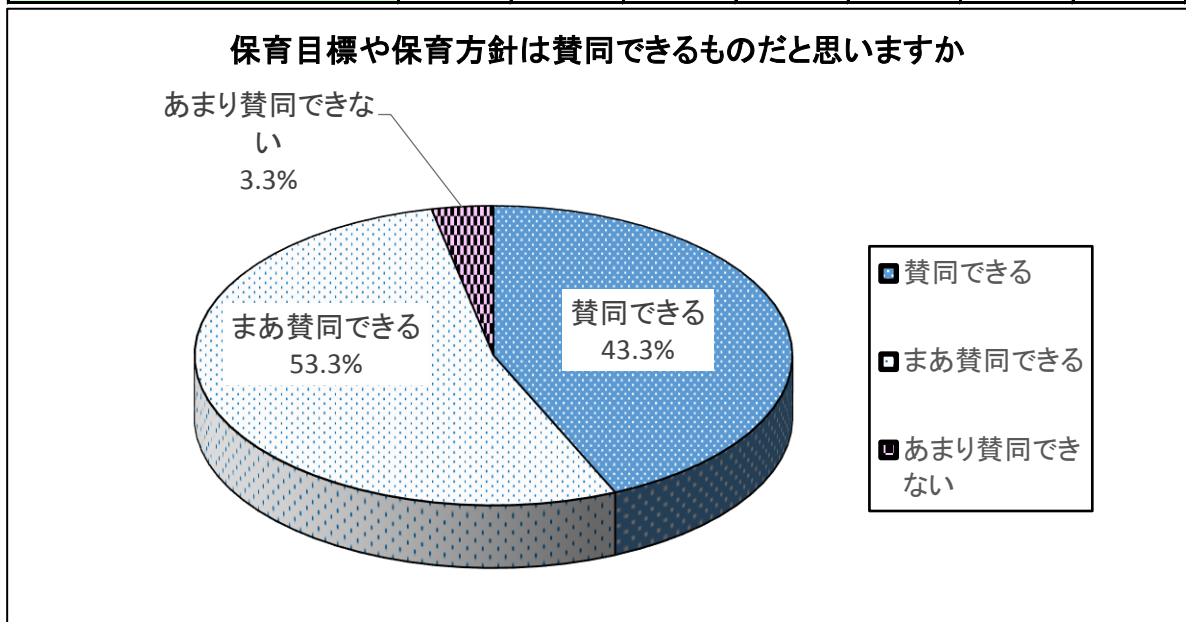
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	43.3%	53.3%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	100.0%

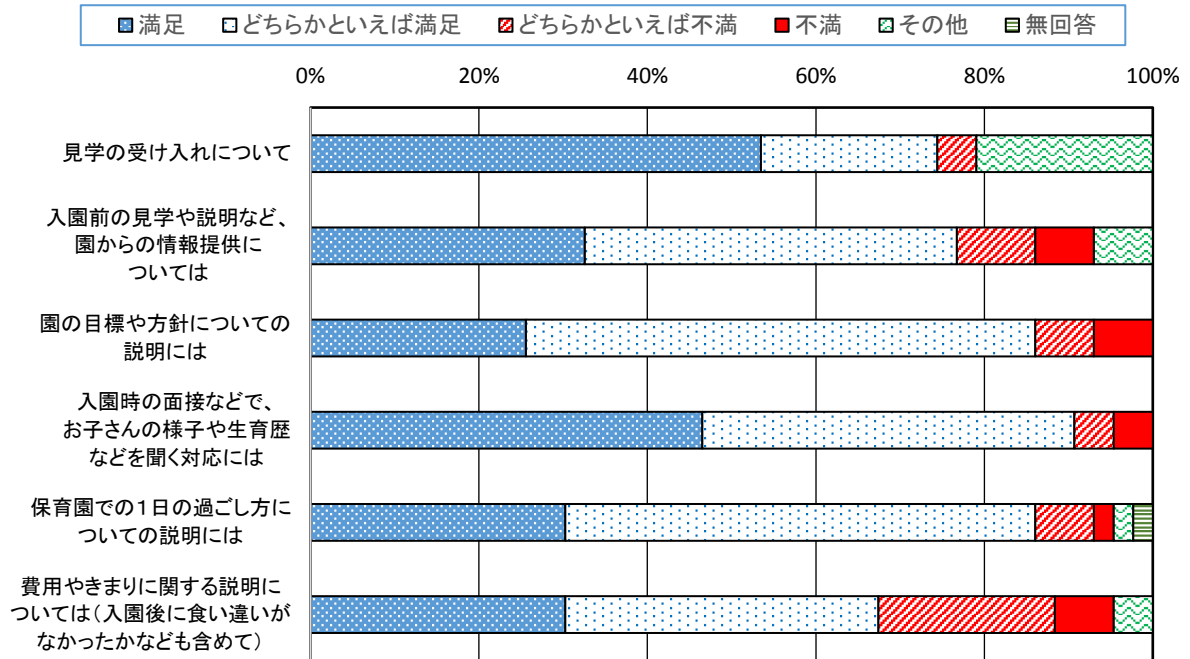


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	53.5%	20.9%	4.7%	0.0%	20.9%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	32.6%	44.2%	9.3%	7.0%	7.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	25.6%	60.5%	7.0%	7.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	46.5%	44.2%	4.7%	4.7%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	30.2%	55.8%	7.0%	2.3%	2.3%	2.3%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	30.2%	37.2%	20.9%	7.0%	4.7%	0.0%	100.0%

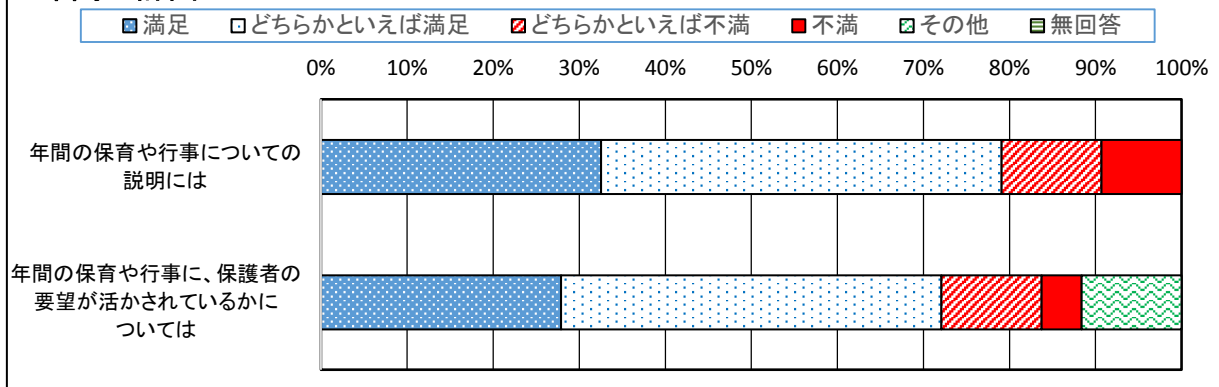
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	32.6%	46.5%	11.6%	9.3%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27.9%	44.2%	11.6%	4.7%	11.6%	0.0%	100.0%

年間の計画について



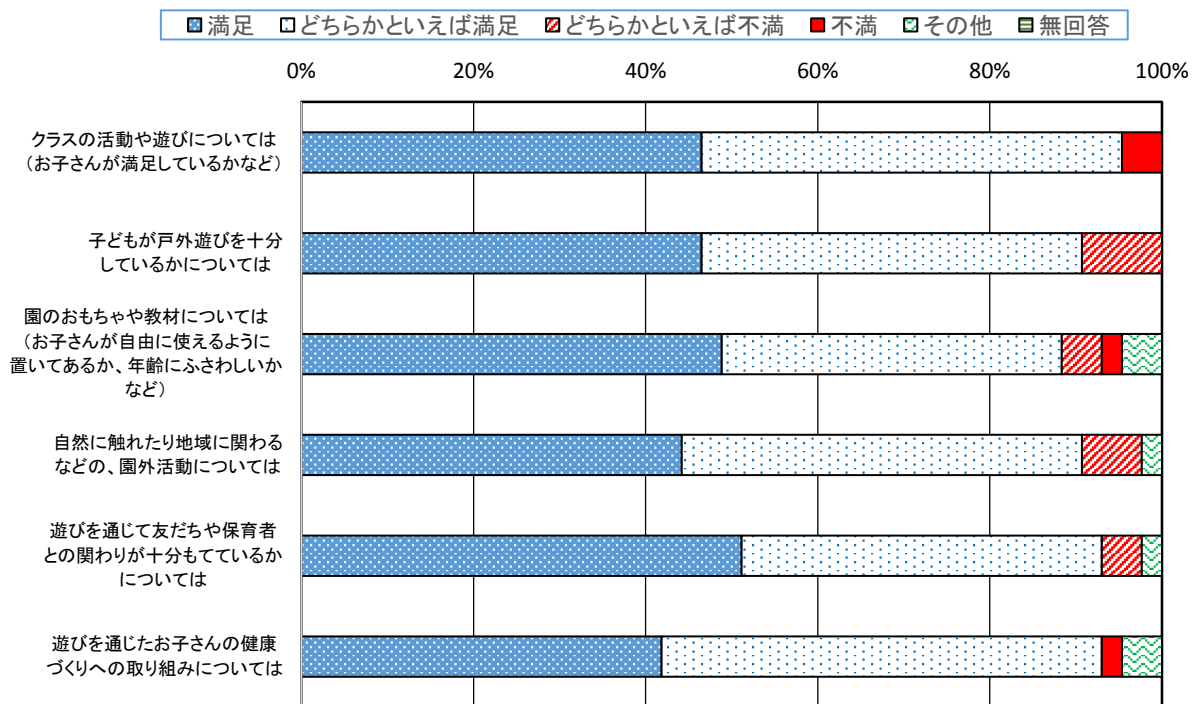
問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答え

ください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	46.5%	48.8%	0.0%	4.7%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	46.5%	44.2%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	48.8%	39.5%	4.7%	2.3%	4.7%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	44.2%	46.5%	7.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	51.2%	41.9%	4.7%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	41.9%	51.2%	0.0%	2.3%	4.7%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について



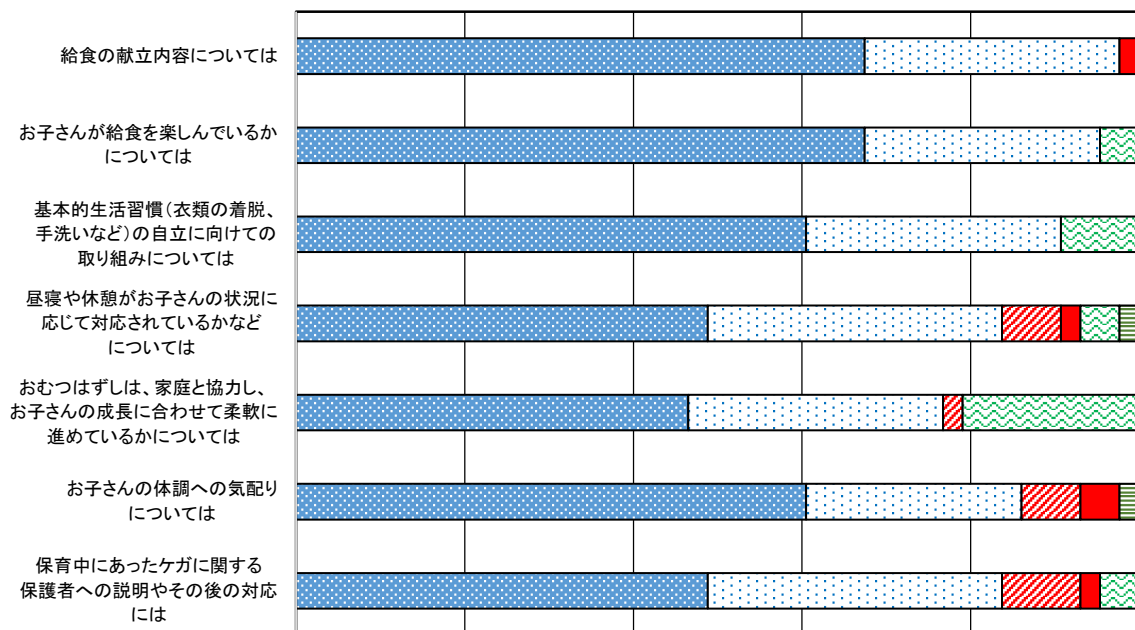
●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	67.4%	30.2%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	67.4%	27.9%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	60.5%	30.2%	0.0%	0.0%	9.3%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	48.8%	34.9%	7.0%	2.3%	4.7%	2.3%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	46.5%	30.2%	2.3%	0.0%	20.9%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	60.5%	25.6%	7.0%	4.7%	0.0%	2.3%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	48.8%	34.9%	9.3%	2.3%	4.7%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

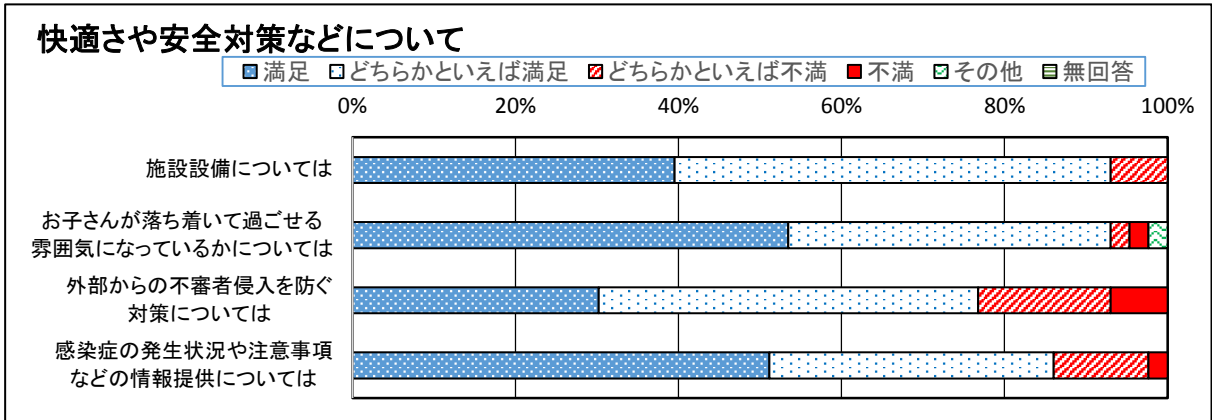
満足
 どちらかといえば満足
 どちらかといえば不満
 不満
 その他
 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



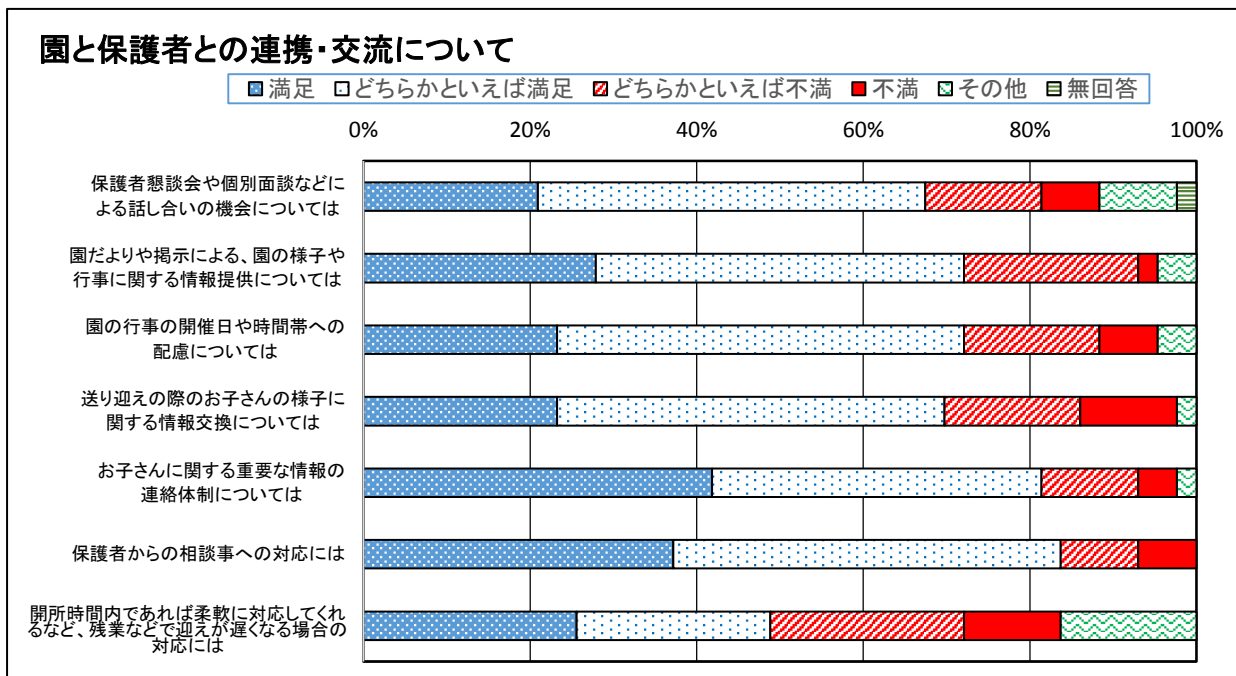
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	39.5%	53.5%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	53.5%	39.5%	2.3%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	30.2%	46.5%	16.3%	7.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	51.2%	34.9%	11.6%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

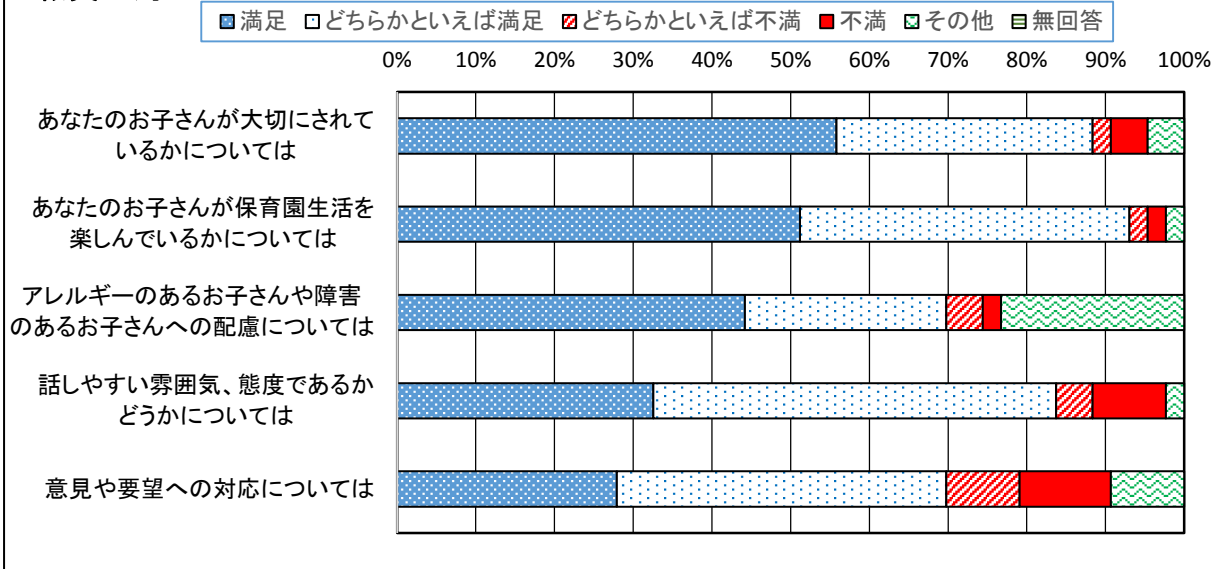
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	20.9%	46.5%	14.0%	7.0%	9.3%	2.3%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	27.9%	44.2%	20.9%	2.3%	4.7%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	23.3%	48.8%	16.3%	7.0%	4.7%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	23.3%	46.5%	16.3%	11.6%	2.3%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	41.9%	39.5%	11.6%	4.7%	2.3%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	37.2%	46.5%	9.3%	7.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	25.6%	23.3%	23.3%	11.6%	16.3%	0.0%	100.0%



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

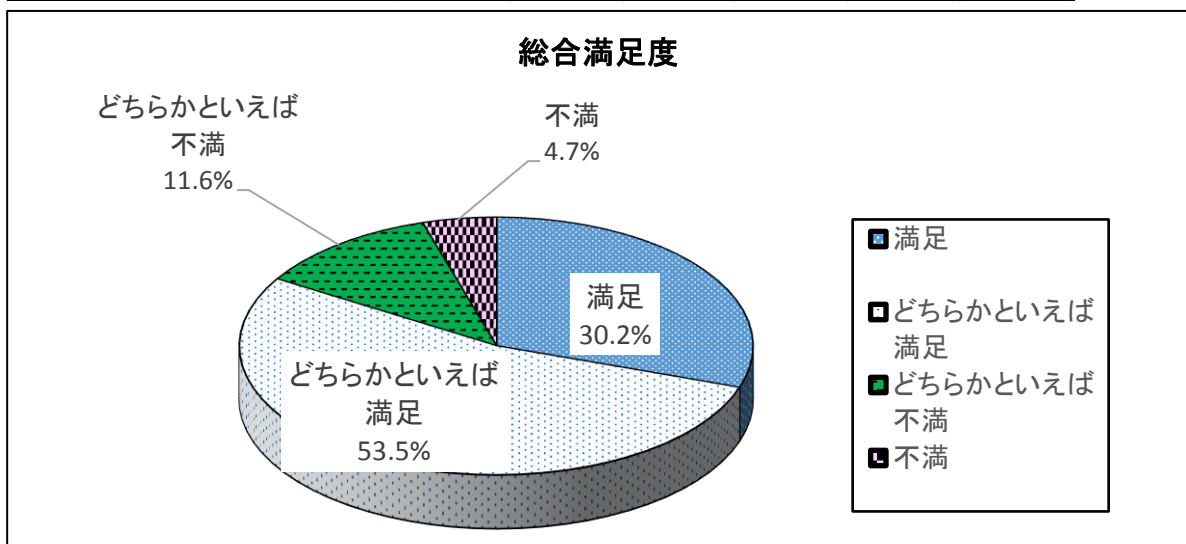
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	55.8%	32.6%	2.3%	4.7%	4.7%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	51.2%	41.9%	2.3%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	44.2%	25.6%	4.7%	2.3%	23.3%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	32.6%	51.2%	4.7%	9.3%	2.3%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	27.9%	41.9%	9.3%	11.6%	9.3%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	30.2%	53.5%	11.6%	4.7%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①6月21日（水）9：00～12：30 ②6月23日（金）9：00～12：30

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ いちご組（0歳児クラス）

保育室内では、月齢差に応じた遊びで朝の時間を過ごしています。室内には床面から少し高さをつけて畳敷きのスペースを作っています。周囲には程よい高さの木製の柵をつけ、子どもが這い這いをしたりつかまり立ちをしたりできる環境を確保しています。月齢の低い子どもたちは、ここで保育士と安心して遊び動き回っています。フローアではベビーチェアに座って、片方を結んだポリエチレンテープを裂く遊びをしています。手指を使う練習にもなっています。

雨の日の園生活を子どもたちが飽きないように楽しい工夫を盛り込んでいます。子どもがちょうど座れるほどの大きさの段ボール箱を可愛らしい紙で飾った、保育士手作りの乗り物が活躍します。箱には紐がつけてあり、子どもを乗せて引っ張り、園内の散歩です。お兄さんお姉さんたちの間を通り階段の下まで行って箱から出ると一人ずつに保育士がついて階段を上り下りして遊びます。手をつき、身体中を使って一段一段登り、帰りは後ろ向きにずりながら降りてきます。歩行が出来るようになった子どもには保育士が手をつないで歩いての園内散歩です。年上のクラスでは「僕の妹」と言って、散歩する0歳児の子どもを指さして教えてくれる本当のお兄さんもいます。

◆ みかん組（1歳児クラス）

氷遊びの準備が整いました。製氷皿に数種の食紅で着色した氷が作っており、ピックを挿して子どもたちが自分で取り出しやすいようにしてあります。氷が融けてくると、青・黄・赤・紫・オレンジ等の色が出てきます。手足や頬に氷をつけて冷たい感触を楽しむ子ども、紙にペタペタと押し付けて色を楽しむ子ども、製氷皿に並んだきれいな氷を見つめる子ども、色がたくさんついた手の平を紙につけ可愛い手形で喜ぶ子どももいます。子どもが遊びやすく動けるように、保育士はさりげなく場所の調整や遊びの提示をしています。遊び終わった子どもは手洗いをして自由遊びに移っていますが、氷遊びを続けたい子どもはそのまま楽しんでます。雨の音に数人の子どもが窓に近づき外を見に行くと、子どもたちの背中で、保育士が優しく雨の歌を歌っています。

トイレで便器に座る練習が始まっています。一人ずつ順に名前を呼ばれた子どもは、トイレの前でズボンを脱ぐことも、出来る所まで自分でやってみて、あとは保育士に手伝ってもらいます。便器での排泄が、出来ても出来なくても、便器に座ることが嫌にならないように習慣をつけることが目的です。時には偶然のタイミングがあり、成功するとたくさんほめてもらっています。子どもたちの中には、トイレが気に入って交代するのを嫌がっている子どももいます。

◆ ばなな組（2歳児クラス）

朝の時間、絵本を広げている子どもや、中心に穴の開いた色とりどりのおもちゃで遊ぶ子どもたちの楽しそうな声ははじけています。次々に中心の穴に紐を通して長く繋げ、得意そうに室内を歩く子ども、保育士に紐をお腹に結んでもらい、しっぽのつもりの子ども等、それぞれのごっこ遊びです。時には、おもちゃの取りっこで小さなトラブルも起こりますが、保育士が二人のそれぞれの気持ちを伝え、「やなことはいやめようね」と、話し聞かせて仲直りです。

トイレトレーニングが始まっています。「〇ちゃん、おむつ持ってきて下さい」と一人ずつ声をかけると、呼ばれた子どもは、自分の棚からおむつを持ってトイレに向かいます。しばらく座っている子どもは「出なかったらいいよ」と言われています。「出たー」の声があがる子どももいます。トイ

レ入り口には、はきやすい形にズボンが広げてあり、子どもが自分で引き上げて最後は保育士に整えてもらって完成です。

散歩の途中は、近所の人たちとの交流が多くあります。顔なじみの高齢者に挨拶をしたり、声をかけてもらったり、玄関先の犬に声をかけたり、2階で洗濯物を干す“△ちゃんのおばあちゃん”に手を振る等々、道すがらの自然なお付き合いの中で地域に温かく見守られています。

◆ めろん組（3歳児クラス）

散歩に出かける準備です。「ハンカチ、ポケットに入っている？」「今日は暑いからね」「順番にトイレに行つてね」保育士の声かけに応じて、すっかり自分で支度が出来るように成長しています。“順番”が約束のトイレですが、我慢の出来ない子どもが保育士にそっと話をしています。先に並んでいる子どもに保育士からお願いします。「〇ちゃん我慢できないんだって。変わってもらえるかな？」トイレの順番をゆずってあげられる、友達同士の優しい気持ちも育っています。

公園では大きな木が作る日陰で、虫を探しています。木肌を指さして「先生、カブトムシのごはん見つけたー！」と保育士を呼ぶ子どもがいます。「そう。本に書いてあったね。“じゅえき”って言うんだよ」日頃から図鑑をよく読んでいる子どもたちです。「ダンゴ虫見つけたー」「見せて見せて、どこにいたの？」「アリのおうち見つけたー」「何匹いるかな？」あちこちから元気な声があがっています。

給食はランチルームでみんな一緒にいただきます。配膳台に料理が並び、自分で盛り付けるバイキング形式の食事です。3歳児クラスはトレイに各自の料理が盛り付けてあるものを、自分のテーブルまで自分で運ぶ練習です。4歳・5歳と、次第に自分で出来るが増えていきます。とても注意深く、落とさないように、転ばないように運んでいます。

◆ りんご組（4歳児クラス）

訪問日初日は、外部の専門講師による造形教室の日です。造形の先生のお話を全員がじっと聞いています。激しい雨の空模様、「雨はどうして降るの？」の質問に、子どもたちから次々答えが出ています。「梅雨だから」「空の雲の水滴が落ちてくるの」一つ一つの答えに「すごいね」「すてきだね」と、先生からたくさんほめてもらっています。「今日は、雨でも楽しいことしよう！」との提案に、クラス中がとても嬉しそうな笑顔です。大好きな先生との会話も楽しみな造形の時間です。

訪問日2日目は散歩の出来る天気です。公園では何をして遊ぶかの子ども同士の話し合いです。子どもたちの好きなたくさん遊びから多数決の結果、「むっくりクマさん」に決まりました。鬼役は、「先生がクマ」と、子どもたちの意見は一致です。クマさんの周りを歌を歌いながら周り、クマさんが起き上がると一斉に逃げ出す鬼ごっこです。公園中を走り回る元気いっぱい子どもたちです。いつもはすぐに捕まってしまう子どもが、今日は最後まで残ったことを、保育士からほめてもらい嬉しい笑顔です。公園での自由遊びでは、「～してまわるんだよ」「～でおりてもいいことにしようね」と、遊びのルールを一つずつ子どもたち同士で話し合って決めていきます。

◆ ぶどう組（5歳児クラス）

朝の会では、当番さんが前に立って出欠を取り、給食のメニュー紹介をしています。保育士から「今日は夏至といって、昼間の時間が1年で一番長い日」のお話にも、子どもたちは興味深げに集中して聞き入っています。5歳児クラスは明日、製菓工場の見学に出かけるため、いくつかの注意事項の説明もあります。公共の交通機関を利用して訪問し、帰りは近くの河川敷で、みんなと一緒におにぎりを食べて帰ってくるスケジュールです。持っていくもの・着ていくものなどについて、時間をかけて多くの約束や注意があります。子どもたちは最後までしっかり聞き終え、保育士から「長い時間、よく聞けました」と、ほめられています。

数台のテーブルに分かれ、思い思いにお絵描きや塗り絵、粘土製作を楽しんでいます。絵を描いているテーブルは、たくさんの色を上手に使いとても美しい作品が出来上がっていきます。粘土作りのテーブルでは楽しい提案の声が聞こえます。「〇くん、宇宙作ろう」友達の「いいよ」の返事に「火星作って」「僕、月作る」等の声が続きます。それぞれの想像力が形になっていきます。仕上がった作品に「太陽！きらきらきらきら！」と、歌うように歓声を上げる子どももいます。

事業者コメント

開園より5年目を迎え、初めて第三者評を受審いたしました。

職員と自己評価票の設問について確認する中、保育者として必要な課題、改善すべき点を振り返る良い機会になりました。

保護者の皆様には、日頃より保育園運営についてご理解、ご協力いただき感謝しております。お忙しい中アンケートにご協力頂きありがとうございます。

評価後取り組みました次世代育成につきましては、早速8月に小学生、中学生の職業体験等を実施いたしました。受け入れのマニュアルを整備していきたいと思っています。

今回の審議では保育につきましては高い評価をいただきました。この結果に甘えることなく今後の保育について、より一層気を引き締めて良い方向を目指していけるよう、職員一同努力を続けてまいります。

マイ・ハート綱島東保育園
施設長 田中洋美

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>